

土のう袋を配布します

台風13号による災害復旧に伴い、小規模な堆積土砂等の回収や土手崩れの復旧等への使用を目的として土のう袋を配布します。

対象者	(1) 日立市内の農地を耕作する農業者 (2) 台風13号に伴う集中豪雨により被災した農地及び農業用施設の所有者
配布場所	<p>日立市役所 農林水産課 月～金曜日 十王支所 月～金および日曜日 ※日曜日は 9:00～17:00 まで</p> <p>日高支所 月～日曜日 ※土日は日高交流センターで受付を行います。</p> <p>豊浦交流センター 月～日曜日</p>
配布上限	農業者1世帯あたり50枚まで
申し込み方法	各配布場所にて 氏名、住所、耕作地の地番、被害内容及び希望配布数量をお伝えください。 ※地番がわからない場合は、住宅地図により場所の確認をさせていただきます。

■ 問合せ 日立市産業経済部農林水産課
0294-22-3111【内線 403】

